

令和5年度 第1回福崎町地域公共交通活性化協議会会議録

1. 日時 令和5年6月23日(金) 14:00~15:00

2. 場所 福崎町役場 2階 大会議室

3. 委員の出欠

	所属・役職等	氏名	備考
会長	兵庫県立大学名誉教授	松本 滋	
委員	福崎町区長会 代表	後藤 守芳	
	福崎町老人クラブ連合会長	尾崎 清志	欠席
	福崎町商工会長	大井 克哉	
	J R 西日本福崎駅 駅長	堀 正直	
	神姫バス株式会社 姫路営業所長	清水 忠臣	
	社団法人 兵庫県バス協会専務理事	新屋敷昭一	代理 吉本氏
	社団法人 兵庫県タクシー協会 西播支部支部長 (神崎交通株式会社)	依藤 義光	
	神姫バス労働組合 組織部長	山本 記義	欠席
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 輸送部門首席運輸企画専門官	田中 康嗣	代理 樫岡氏
	中播磨県民センター姫路土木事務所 企画調整担当所長補佐	林 秀樹	
	福崎警察署 交通課長	藤嶋 勉	
	福崎町議会議員 (民生まちづくり常任委員会)	大塚記美代	
	福崎町議会議員 (総務文教常任委員会)	富田 昭市	
	副町長	近藤 博之	
技監	宇都 善和		
オブザーバー	近畿地方整備局姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	田尻 尚登	欠席
	兵庫県土木部 交通政策課 副課長兼地域交通班長	新田 博史	代理 奈良山氏
特別委員	姫路市都市局交通計画部 地域公共交通課 課長	渋川 学	

事務局	まちづくり課長	山下 勝功	
	福祉課長	小幡 伸一	
	福祉課 課長補佐	中塚 喜博	
	地域振興課 課長補佐	藤田 裕文	
	まちづくり課 副課長	増山 剛	
	まちづくり課 係長	三枝 昭仁	
	まちづくり課 主査	楠田 悠果	
姫路市	地域公共交通課 主任	谷口 真一	
株式会社丸尾計画事務所	システムアナリスト	香山 雅紀	

4. 配布資料

- ・会議次第
- ・座席位置表及び委員名簿
- ・資料1 巡回バス「サルビア号」等の利用状況について
- ・資料2 福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」利用状況について
- ・資料3 福崎町地域公共交通計画策定について
- ・資料4 サルビア号のバス停移設について
- ・資料5 サルビア号車両入替について
- ・資料6 交通・観光連携型事業について
- ・資料7 地域内フィーダー系統確保維持計画策定について
- ・福崎町地域公共交通活性化協議会設置要綱

5. 傍聴の可否

傍聴可、傍聴人：0名

6. 会議録（司会まちづくり課長）

- 1 開会
- 2 あいさつ（会長）
- 3 委員紹介

事務局 ここで、新しい委員・オブザーバーの方をご紹介します。
福崎町区長会 後藤委員、福崎町老人クラブ連合会 尾崎委員、福崎駅
駅長堀委員、兵庫県バス協会 新屋敷委員です。本日は代理で吉本総務
部長にお越しいただいております。
姫路土木事務所 林委員、福崎町議会 大塚委員、兵庫県交通政策課 新
田オブザーバーです。本日は代理で奈良山職員にお越しいただいております。
委嘱書・指名書は、机上に置かせていただいておりますのでよろしくお
願いします。

4 報告事項

①巡回バス「サルビア号」等の利用状況について

会長 それでは 報告事項（1）巡回バス「サルビア号」等の利用状況につい
て、事務局より説明していただきます。

事務局 資料1により説明
（2 ページ）

一番下に令和3年度の利用人数を記載させていただいておりますが合計
利用人数16,660人に対し、令和4年度の合計利用人数は3,054人増加し、
19,714人となりました。また、日平均利用人数でいきますと令和3年度
の56.5人から令和4年度は67.1人と10.6人増加しています。

（3 ページ）

グラフを見ていただきますと、令和元年度バス利用人数19,860人と過去
最高利用人数に続いて、令和4年度バス利用人数は19,714人で過去2番
目に多い数字となっています。

以上が、資料1の説明となります。

会 長 ありがとうございます。この報告につきまして何か御質問や、御意見
ございませんでしょうか。

委 員 バスの利用者が増えた要因は分析されているのでしょうか。

事 務 局 増えた要因については広報やホームページなどでの周知によるものだと
思われます。

事 務 局 増えた要因はコロナによる外出制限が回復してきたのと、閉まっていた
文珠荘が再開され利用者が増えて回復したと考えられます。

会 長 今後の努力で増加傾向を更に進める事が必要だと思います。

②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利用状況について

会 長 報告事項の②福崎町・姫路市連携コミュニティバス「ふくひめ号」の利
用状況について報告をお願いします。

事 務 局 資料2により説明

(2 ページ)

各便ごとの利用者数の実績です。

令和4年度は、1年間の運行日数が245日、21,073人の利用が
ありました。日当たり利用者数は平均86.0人となっています。

参考に令和3年度の利用者数を載せています。令和3年度は土曜日も運
行していましたので、比較のため平日のみで年間利用者14,385人、
日平均59.0人でした。

(3 ページ)

月別利用者数の推移と便別の利用者数の推移を表したグラフです。

朝夕の通勤時間帯の利用が多くなっており、通勤の足として定着してき
ているのかなと考えています。

(4 ページ)

バス停別の利用者数です。先ほどの通勤利用を裏付けるように、溝口・
福崎の両鉄道駅と工業団地内各企業前のバス停の利用が多くなっていま
す。

以上で、報告事項②についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

土曜日の運行をなくした影響はたいしてないと考えて良いですか。

事 務 局 資料2 ページの下の表に土曜日のみの利用実績を載せているが、年間2
05人、1日あたりにすると4人の利用なのであまり大きな影響はあり
ませんでした。

会 長 苦情はなかったのですか。

事 務 局 はい。特にありませんでした。

③福崎町地域公共交通計画策定について

会 長 報告事項③ 福崎町地域公共交通計画策定について、事務局より説明し
ていただきます。

事 務 局 資料3により説明

引き続き、報告事項③福崎町地域公共交通計画策定について説明いたし
ます。

福崎町では平成 30 年 3 月に策定した「福崎町地域公共交通網形成計画」に基づいて、公共交通関連施策を推進しているところですが、令和 2 年 11 月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「地域公共交通網形成計画」は「地域公共交通計画」と名称変更され、鉄道や路線バスなどの公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員する交通計画の策定が努力義務化となったこと、また法改正と合わせて計画制度と補助制度の連動化が行われたことを受け、計画の改定が必要となっており、その対応のため今年度地域公共交通計画を策定するものです。福崎町地域公共交通計画の策定に向けては、現行計画である「福崎町地域公共交通網形成計画」を踏まえて、人口等の統計データや公共交通の利用状況などの交通関連データや、今回実施するアンケート調査結果などから現状と課題を抽出するとともに、上位計画・関連計画を受けて次期計画の方向性を検討します。

この次期計画の方向性で示す公共交通のめざす姿を受けて、目標達成のための施策・事業を検討した上で、これらの内容を取りまとめた福崎町地域公共交通計画を策定します。なお、本計画は福崎町地域公共交通活性化協議会による審議を受けると共に、関係部局とも連携した上で進めていきます。

資料 3 でお示しするフローに基づいて検討を進めますが、利用者アンケート調査についてはさっそく来月実施したいと考えています。各交通事業者さまには調査へのご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。アンケート調査の実施方法等につきましては、後日各交通事業者様の元へ個別に伺いますのでよろしくお願ひします。

以上で、報告事項③についての説明を終了します。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 どのような内容のアンケートですか。

丸尾計画 丸尾計画事務所の香山といいます。地域公共交通網形成計画の策定にあたって我々がアンケートを実施させていただきます。よろしくお願ひします。移動状況・目的・問題点などをお聞きしようと思っております。

委 員 年齢などは聞きますか。

丸尾計画 年齢や性別も聞かせてもらいます。

会 長 目的地も聞きますか。一日だけですか。

丸尾計画 目的地は聞きます。基本的に 1 日だが、利用者が少ない所は運転手にお願ひして複数日やることを考えています。

会 長 出来るだけ実態が反映されるアンケートをお願いします。

現在策定している福崎町地域公共交通網形成計画は目標年度が 2 年後までであるが国の施策が改訂されたことに伴い、新たに改訂された計画を作ろうということのようです。

他にありませんか。

委 員 パブリックコメントの実施は考えていますか。

事務局 今のところ予定はしていません。

委 員 国庫補助との連動化の関係がありますので、案の段階で持ってきていただければ、と思います。

事務局 承知しました。

会 長 前はパブリックコメントはやっていないのですか。

事務局 前はやっています。

会 長 来年には策定したいという事は後2回、この会議に案がでてくるのですね。

事務局 はい。第2回が12月もしくは1月、第3回を来年3月頃予定しておりますのでよろしくお願いします。

5 協議事項

①サルビア号のバス停移設について

会 長 協議事項①サルビア号のバス停移設について、事務局より説明していただきます。

事務局 資料4により説明
(2ページ)

当バス停につきましては大門イーストパーク出入り口付近にある県道西田原姫路線上の横断歩道の側端から5m以内にバス停があり、停車禁止場所であるため、道路交通法に抵触することから移設するものです。

(3ページ)

地図及び写真にありますとおり、30m程度北側へ移動させます。県道敷の溝蓋に置く形となります。神姫バスさんも同じように移動されますので、移動後は神姫バスさんと横並びで設置する形となります。

以上で説明を終わります。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 神姫バスさんも同じところにバス停があるがどうするのか。バスの乗降口が往路復路で違うと思うがどうなるのか。道路管理者である警察との調整はもう終わっているということでしょうか。

事務局 神姫バスさんもバス停を同時に移動させる事になっています。サルビア号は定時路線ではなくデマンドで、要望に応じて迎えに行くので南側から行く事になります。警察との協議は済んでいます。

会 長 北向きに走るバスはないのですか。

事務局 デマンドになるので両方あります。神姫バスさんは道路を渡った反対側にバス停がありますよ、という看板を設置するようです。

委 員 営業所が違うので詳しくはわかりませんが、姫路営業所の路線でもバス停が1本の所があり、反対側にバス停を置いて上りも下りもその位置に止まってお客様に乗り降りをしてもらっています。双方に時刻表を貼っています。

会 長 側溝の右側は私有地ですか。

事務局 私有地でマンションになります。幅が広い路側帯になっています。サルビア号についてはデマンドになるので極力乗りやすい運行になるように神崎交通さんと協議をしています。

②サルビア号車両入替について

会 長 協議事項②サルビア号の車両入替について、事務局より説明していただきます

事務局 資料5により説明

(2 ページ)

1. 新規車両導入及び入れ替えに伴う乗車定員についてですが、これからの説明では運転席と助手席 2 席を入れた数字で説明させていただきます。

町内循環バスの川東便 3400 号は 2012 年に購入してから 11 年間で約 25 万 km 走行しており、安全運行のためにも、新しい車両の導入が必要になります。そのため、令和 5 年 7 月にトヨタハイエースコミューターを新たに 1 台導入することで、サービスの維持、向上を目指します。不要となる川東便 3400 号トヨタハイエース 10 人乗り(客乗員としては 8 人)は令和 5 年 11 月車検の期日となっていることから、車検までは予備車として活用し、それ以降については車両状況に応じて適宜処分するか予備車として活用するかを判断します。乗員については、10 人から 14 人(客乗員としては 8 人から 12 人)の車両へ入れ替えます。現行の 10 人乗りと同じ大きさのハイエースで後部座席に 4 席を追加した形となります。なお、新規購入する車両は『まちなか便』として使用し、現在運行している『まちなか便』は川東便にて使用します。先ほどの説明した車両の入替に伴う現行車両 2 台の配置替えについてはイメージ図のとおりです。

(3 ページ)

新規購入車両において車椅子用スペース、通路の確保、通路の手すり設置が難しいことから、バリアフリー化の免除いわゆる『移動円滑化基準適用除外(バリアフリー適用除外認定)』についての説明となります。町内循環バス事業については、居住地から周辺の生活利便施設等への生活交通として運行しており、路線においては小型車両でなければ運行ができない狭い道路を走行するため、小型車両の導入が必要となっています。このため、導入予定である小型車両に関し、狭い道路における運行の安全性及び乗車定員の確保等を図るため、移動円滑化基準第 43 条の規定に基づく適用除外認定を申請するものです。なお、定員を最大限利用可能な 14 人乗りとするため、車椅子スペース、通路の確保、通路の手すり等の間隔を十分に確保することが困難となることから、『移動円滑化基準適用除外の認定』を受けるものであります。

(4 ページ)

導入車両についてですが、車名は『トヨタハイエースバン GL 4 ドア STD フロア 14 人(コミューター) コミュ S ロングワイドハバハイルーフ 2800CC (LGD-FTV) FR 6 A/T』、型式は『GDH223B-LETNY』、『車体番号』は GDH223-2005676 ボディーカラーは白色です。購入台数は 1 台です。次に車両の併用につサルビア号については、9 月に車両更新を予定しており、現行車両を一般乗用旅客自動車運送事業のハイヤー(時間貸し)として登録予定です。

また、①利用者が増えたため乗り切れないときや、②車検のとき、或いは③故障などの緊急対応用として現行 18 両のタクシー車両のみ予備車として使用していますが、今後は利用者の状況に応じた柔軟な対応とするため、一般乗用旅客自動車運送事業で使用する全車両を予備車(乗合)として登録したい。サルビア号については、9 月に車両更新を予定しており、現行車両を一般乗用旅客自動車運送事業のハイヤー(時間貸し)

として登録予定です。

また、①利用者が増えたため乗り切れないときや、②車検のとき、或いは③故障などの緊急対応用として現行 18 両のタクシー車両のみ予備車として使用していますが、今後は利用者の状況に応じた柔軟な対応とするため、一般乗用旅客自動車運送事業で使用する全車両を予備車（乗合）として登録したい。

（5 ページ）

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 2 条に掲げる協議が調っていることの証明書（案）となります。

先ほど説明させていただいた内容の証明案について掲載させていただいています。3 番目の 1 日乗車券企画については次の協議事項③で説明いたします。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

③交通・観光連携型事業について

会 長 協議事項③交通・観光連携型事業について、事務局より説明させていただきます

事務局 資料 6 により説明

（2 ページ）

観光庁の公募案内ですが乗合バス事業とタクシー事業での補助申請となっています。補助率は 1 / 2 です。

（3 ページ）

計画の代表者は神崎交通様で、参加者は、福崎町、福崎町観光協会、株式会社 PAGE、株式会社レックとなっています。乗合バス事業としては①新車両を活用した車両ラッピング及びイベント開催 ②地域と調整の上行、観光需要に合わせた実証運行事業 ③プロモーション事業 → 分かりやすい観光用 HP 作成（神崎交通）となっています。

次にタクシー事業です。①観光地の高付加価値化に資する先進的なタクシーの導入・整備事業 ②先進的な車両へのラッピング（誘客）やイベント開催 ③地域と調整の上行、観光需要に合わせた実証運行事業 ④プロモーション事業 → 分かりやすい観光用 HP 作成（神崎交通）です。

（4 ページ）

このページが乗車料金に関係するため、協議に諮る目的になります。新車両の 9 月の日曜祝日も含めた全日の試験運行社会実験において、9 月に限定した 1 日乗車券企画であります。これは、道路運送法第 9 条第 4 項における一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の届出にかかるものです。マンホールカードスタンプラリー付きで 1 日 300 円と設定させていただいています。設置店 7 箇所を巡るとマンホールカード型はがきが完成し、コミバス利用促進と周遊観光の促進を目的としています。9 月は日曜祝日も含め、全日実施します。日曜祝日のダイヤについては現行ダイヤを利用します。まちなか便のみとなります。この事業の背景としましては、日本民俗学の父柳田國男生誕の地である福崎町では、柳田國男が研究した妖怪を活かしたまちづくりを進めています。コミュニティーバス「サルビア号」の車両更新に合わせ、妖怪を活かしたまちづ

くりの象徴となる妖怪ベンチのイラストをフルラッピングし、交通と観光の融合を図り、観光客に広くコミュニティーバスを活用していただくため、旅行者が旅行前に下調べする期間を指します「旅マエ」を重視したプロモーションとして、乗合バス HP 部門を観光バージョンに刷新するプロモーション事業を実施します。

(5 ページ)

最後にタクシー事業です。タクシー事業では先進的な電気自動車の EV タクシー（日産リーフ予定）を導入し、JR 福崎駅から町内及び宿泊施設である NIPPONIA「播磨福崎蔵書の館」と連携したラッピング観光タクシー事業の展開を行います。

運行社会実験では9月及び10月の2ヶ月間、定額運賃での観光タクシー運行社会実験を実施します。説明は以上です。

会 長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

委 員 1日乗車券はどこで発行するのですか。

事 務 局 基本的にはまちなか便の車内です。観光交流センターでの販売も考えています。

委 員 タクシー事業は電気自動車の導入となっているが、乗合バスはガソリン車か、ディーゼル車かハイブリット車ですか。

事 務 局 ディーゼル車になります。

委 員 ハイブリット車はないのですか。

事 務 局 ありません。

委 員 公募はもうしたのか、勝算はあるのですか。

事 務 局 公募されているものを見つけました。神崎交通さんと福崎町で連携し計画をたて申請をして採択をされました。申請者は神崎交通さんになります。

④地域内フィーダー系統確保維持計画策定について

会 長 協議事項④地域内フィーダー系統確保維持計画策定について、事務局より説明していただきます

事 務 局 資料7により説明

今回申請する補助の対象期間は令和5年10月から令和6年9月までの運行期間です。国のフィーダー補助を受けるには計画を策定する必要があるため本日協議をさせていただきます。

(1 ページ)

申請書の鏡です。本日承認後、福崎町地域公共交通活性化協議会、代表者、松本会長の名前で国に申請します。

(2 ページ)

地域内フィーダー系統確保維持計画の内容です。昨年度も申請してはいますが、内容についてはほぼ変更がありません。名称は、福崎町・姫路市地域内フィーダー系統確保維持計画としております。

1番に地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性を記載しています。概要は、姫路市の交通空白地域の解消や工業団地への通勤の足の確保、自動車から公共交通機関への転換、JRからの2次交通の確保、障がい者の雇用確保を図るために、ふくひめ号を運行することにしています。

2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果として、福崎町地域公共交通網形成計画にも記載してありますが、利用者数1日あたり48人以上を事業の目標としています。事業の効果としては、交通不便地の解消、移動手段の確保、障がい者の就業支援、外出促進に繋がると思っています。

3番は目標を達成するために行う事業及びその実施主体です。利用促進等の取り組みと、その実施主体を記載しています。

4番の概要及び運行予定者は表1を添付しています。後ほど説明します。
(3ページ)

5番が費用の負担です。運行経費から運賃収入と国庫補助金を差し引いた額を、運行補助金として運行事業者の神崎交通へ支出します。この運行補助金として負担する額は姫路市と福崎町で折半します。

6番は補助対象事業者の名称で福崎町地域公共交通活性化協議会としております。

7番は利用状況等の継続的な測定方法として毎年の収支率や利用者数の確認、協議会での検証を実施する予定です。

8番から11番については該当なしです。

12番は事業を行う地域の概要として「表5」を添付しています。

13番は該当なしです。

(4ページ)

14番から16番は該当なしです。

17番は協議会の開催状況と主な議論です。

18番の利用者等の意見の反映状況については活性化協議会の構成員として住民及び利用者代表の参画を得ています。

19番は協議会メンバーの構成員として5ページに委員名簿を添付していますが、資料作成時の名簿ですので提出の際には最新の名簿に差し替えて提出します。

(6ページ)

表1は地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者です。令和6年度分で、運送予定者は神崎交通、運行システムは姫路市連携①の通勤便A、姫路市連携③の連携便、姫路市連携③-3、③-4のショートカット便です。通勤便Bについては補助対象の要件である神姫バスとの接続がないため対象外となっています。それぞれの起終点、キロ程、計画運行日数、計画運行回数等を掲載しています。右側には補助要件に適合するという内容を掲載しています。

(7ページ)

令和7年度分の地域内フィーダーシステムです。

(8ページ)

令和8年度分の地域内フィーダーシステムです。

(9ページ)

地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要です。

(11ページ)

通勤便A・Bの路線図です

(12ページ)

連携便の路線図です。

(13ページ)

各バスの路線図で、神姫バスとの接続がある事を表す図となっています。ふくひめ号は福崎駅前と姫路市の宮脇口で神姫バスと接続しています。

(14、15ページ)

ふくひめ号の時刻表です。

(16～21ページ)

各便における停留所の名称、位置、バス停間の距離を表した表です。

(22～33ページ)

各年度毎の運行日数・回数のカレンダーです。

以上で説明を終わります。

- 委員長 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問がありましたらどうぞ。
- 事務局 2ページの定量的な目標と効果について、ふくひめ号の利用者数は1日あたり48人以上となっているが、資料にあるふくひめ号の利用者数は86名いて十分達成されているように見受けられるがどうなのか。
- 事務局 地域内フィーダー系統確保維持計画の記載例は地域公共交通網形成計画の目標と整合性のとれたものを記載して下さいとあったので、現行の福崎町地域公共交通網形成計画に記載がある数値目標の48人を記載しています。
- 委員長 実績を記載しなくても良いということですか。
- 事務局 計画と整合性のあるものとなっています。
- 委員長 姫路市の方は障害者手帳を見せると神姫バスの利用が無料になるが、ふくひめ号は200円かかります。何とかならないか、という要望をいただいています。ご検討していただけますか。
- 事務局 令和4年4月1日に料金の改正を行い、障害者手帳などをお持ちの福祉対象者の方は手帳などを提示してもらおうと1回100円で乗車していただけます。
- 委員長 100円になる、と伝えておきます。姫路市さんの施策として神姫バスさんと無料提携されているのですか。
- 姫路市 本市の福祉施策として障害者手帳をお持ちの方は無料で乗合バスに乗れます。高齢者支援の福祉施策として75歳以上の市民の方についてはICOCA 優待乗車カードの配布、本市は離島の家島もあるので定期航路の8000円分の年間回数券、更にバスを選択した75歳以上の高齢者の方は神姫バスの市内停留所間の運賃が1回50円になる優待乗車証を交付するというような施策をしています。以上です。
- 事務局 福崎町の福祉施策についてお話しします。車椅子の方はサルビア号には乗れません。65歳以上で車椅子の方や重度障がい者の方には通院支援としてタクシー券の補助をしています。
- 委員長 通院の帰りに買い物に行ってもいいのですか。
- 事務局 行き先を書いてもらうので原則は医療機関で、となっています。
- 委員長 他にありませんか。
- 委員長 西光寺の方からバスの便が少なく利用がしにくい、マリア病院に行く事が難しいという事を聞いています。サルビア号がマリア病院まで行ってくれたらいいのに、という要望を聞いたのでお知らせします。

事務局 加西市、市川町と連携コミュニティバスがあり、加西病院と神崎総合病院へは連携が出来ているがマリア病院とは出来ていない状態です。
委員 是非検討をお願いします。
会長 他に意見はありませんか。
なければ、採決に入りたいと思います。
協議事項①から④について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手により協議事項①から④について、本協議会の協議が整ったものとしてします。

6 その他

会長 他にはありませんか。
ないようですので、事務局に司会を戻します。

7 閉会

事務局 松本会長ありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第1回福崎町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—以上—